



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。

防災への意識改革

169

安全で住みよい
まちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

家具転倒防止金具を 無償で取り付けます

町では、地震発生時の家具の転倒防止による死亡・負傷などを減らすために、対象となる家庭の家具転倒防止金具を無償で取り付けます。

○対象となる方

阿久比町に住所がある方で、次のいずれかに該当する世帯のうち、取



家具転倒防止金具

- ① 取り付けを希望する世帯とします。
- ② 満六十五歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ③ 身体障害者手帳三級以上の方が属する世帯
- ④ 精神障害者保健福祉手帳三級以上の方が属する世帯
- ⑤ 療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑥ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子供が属する世帯。

ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外

⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯

⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていない世帯で、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

○申し込み方法(手順)

① 印鑑を持参して防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。閉庁日を除く十一月三十日まで受け付けます。

② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。

③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。

④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。

対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具(洋服ダンス・和ダンス・食器戸棚など)です。家電や仏壇は対象外で

す。一世帯四点まで町で費用を負担します。

金具の種類は、町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で行ってください。

家具や書庫などの転倒防止については、あいち防災協働社会推進協議会「のホームページ」(<http://www.pref.aichi.jp/000003405.html>)も参考にしてください。



申し込みは

十一月三十日まで